

食中毒予防講演会を開催します

気温の高いこの時期は、1年で最も細菌による食中毒が発生しやすいことから、県では、現在、食中毒予防注意報を発令（令和元年7月23日発令）し、食中毒等の発生を防止するための注意喚起を行っています。

集団給食施設等の大量調理施設は、飲食店と比較して、一度に多くの方に対して、食事を提供することから、ひとたび食中毒が発生した場合には、大規模食中毒に発展する可能性が高く、集団給食施設等における食品衛生対策が非常に重要です。

つきましては、集団給食施設等の関係者に対して食中毒の発生を予防するための最新の情報および衛生管理について周知するため、次のとおり講演会を開催しますのでお知らせします。

- 1 日 時 令和元年8月9日（金） 14時30分～16時30分
- 2 場 所 福井県生活学習館（ユウ・アイふくい）多目的ホール
（福井市下六条町14-1）
- 3 内 容
演題 平成のふりかえりと令和時代の食中毒予防へ
～改正食品衛生法の施行にむけて～
講師 野村 卓正 氏
仁愛大学人間生活学部健康栄養学科 准教授
- 4 対 象 県内集団給食（学校、社会福祉施設等）の施設関係者 約600人
- 5 主 催
福井県、福井市
公益社団法人福井県獣医師会、公益社団法人日本給食サービス協会
- 6 参 考 ※参加申し込み多数のため、当日の参加はできません。

○食中毒の発生状況

（令和元年8月7日現在）

		令和元年		平成30年 同期状況	平成30年 (1月1日～12月31日)
福井県		事 件 数	8 件	1 件	6 件
		患 者 数	46 名	4 名	15 名
内 訳	福井県 (福井市除く)	事 件 数	5 件		
		患 者 数	40 名		
	福井市	事 件 数	3 件		
		患 者 数	6 名		

食中毒予防講演会

集団給食をはじめとする大量調理施設等における食中毒の発生を未然に防止するために講演会を開催します。

【開催日時】 令和元年8月9日（金） 14時30分～16時30分

【開場時間】 14時（予定）

【開催場所】 福井県生活学習館（ユ－・アイふくい）多目的ホール
（福井市下六条町14－1）

【講演内容】 平成のふりかえりと令和時代の食中毒予防へ
～改正食品衛生法の施行にむけて～

【講師】 野村 卓正 氏
仁愛大学人間生活学部健康栄養学科 准教授

【主催】 福井県・福井市・公益社団法人福井県獣医師会
公益社団法人日本給食サービス協会

【その他】 参加費は無料です。申込書を7月5日（金）までに提出してください。
座席は600席を有しておりますが、参加人数によっては聴講をお断りする場合がございます。（1施設3名までとさせていただきます。）
ご来場の際は、できる限り公共交通機関を御利用ください。
また、お車を御利用の際は、アイドリングストップに御協力をお願いします。



<問合せ先>

福井県 健康福祉部 医薬食品・衛生課 食品安全グループ

電話：0776-20-0354